

各介護サービス事業所・施設等 代表者 様

長崎県長寿社会課長
(公 印 省 略)

介護サービス事業所・施設等における感染防止対策の徹底について（依頼）

日頃より、本県の高齢者福祉の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染が急速に拡大する中、県内においても、新規感染者数が大幅に増加しております。

こうした状況を踏まえ、1月13日に県全体の感染段階をレベル2 - に移行するとともに県下全域に警戒警報が発令されることになりました。

特に、直近の感染事例では、飲食の場や県外から家庭内への持ち込み等を中心に拡大しています。また、感染力が高いオミクロン株の増加などを踏まえ、感染の更なる拡大が懸念されています。

つきましては、貴施設等におかれましても、強い危機感を持って、感染防止に努めていただいていることと思いますが、改めて、令和3年6月18日付けで通知しております「新型コロナウイルス感染症発生時の福祉施設（入所系）の対応マニュアル（改訂版）」の確認と添付の「チェックリスト」を活用して、職員に対して感染リスクのある行動を自粛していただくなど、感染防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

特に職員に対しては、次の点にご留意いただくことを徹底していただくようお願いいたします。

少しでも体調が悪いときは、すぐに医療機関に電話で相談のうえ受診するとともに、出勤を控えること

会食をする場合は、普段一緒にいる方と4人以内かつ2時間以内とすること

記

1．対応マニュアルの掲載先

長崎県ホームページ>組織で探す>福祉保健部 長寿社会課>長寿社会課から事業者の皆様へのお知らせ>インフルエンザ対策・熱中症予防・感染症対策など>新型コロナウイルス感染症発生時の福祉施設（入所系）の対応マニュアル（改訂版）について

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/jigyousya-oshirase/taisaku-jigyousya-oshirase/>

2．知事記者会見の内容掲載先

長崎県ホームページ>分類で探す>福祉・保健>感染症>新型コロナウイルス感染症に関する記者会見>知事記者会見（令和4年1月13日）

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_kaiken/corona_onegai40-corona-kaiken/

担当：長崎県長寿社会課
施設・介護サービス班
TEL：095 - 895 - 2436